

## 拙速な「大阪市骨抜き条例」制定に抗議する

26日の大阪市議会で、大阪府・大阪市の「広域行政一元化条例案」が維新と公明の賛成多数で可決された（写真は大阪日日27日）。賛否真っ向から対立と大きな見出し。自治体の核となる権限を譲る議案であるにもかかわらず、提案から成立までわずか1カ月、ぼやけた修正の意義などと指摘。維新と公明の党利党略により、住民投票で存続が決まった政令市・大阪市の骨抜きにする条例が制定され、来月1日施行される。



毎日27日朝刊も一元化条例「議論生煮え」と反対した会派の批判を伝える。府市は1月下旬に条例の骨子を公表したが、内容は理念などにとどまった。条文の全容を公表したのは2月17日。府民・市民を対象に意見を募る「パブリックコメント」の締め切りわずか3日前だった。審議期間も限られ、条例案提出後、本会議と条例案が付託された委員会で議論されたのは府議会が8日、市議会では6日にとどまった。しかも、成立6日後に施行日を迎える慌ただしさ。

私もパブコメ意見、市議会議長宛て陳情書を2回（条例案公表前と後）提出したが、まともな対応はされなかった。市民の意見を無視して、スケジュール最優先で条例制定に突っ走った。読売はスピード決着したのは、「維新にとっては、住民投票で都構想という看板政策を失い、衆院選で打ち出す実績が必要になった」から。公明関係者は「衆院選が近く、賛成するしかなかった」と打ち明ける。産経の記事にも注目したい。維新は妥協を重ねたようにも見えるが、維新幹部は「府市対等という当たり前のことを書き入れただけ」と意に介さない。松井氏は周囲にこう話している。「事務委託が否定されれば『骨抜き』だったが、条例の根幹であり、背骨の部分は一切譲っていない」

毎日で小西禎一・元大阪府副知事が、都市計画の「事務委託」など一元化条例の問題点を的確にコメントしているので紹介しておく。

大阪都構想の賛否を問う2度目の住民投票で、大阪市民は政令市として市を存続させることを選択した。広域行政の一元化条例は、政令市の権限を弱めることにつながり、明らかに民意に反している。

都市計画に関する権限が府に移れば、市は街づくりに関する自己決定権を失い、府の「下請け機関」になる恐れがある。いくら知事と市長は対等の立場だといっても、権限を失う市長が対等に協議することはできないだろう。きめ細かい住民自治を重視する観点から、基礎自治体の市町村の権限を強めてきた地方分権の流れにも逆行する。

地方自治法で定められた「事務委託」という手法で権限を移すのも間違いだ。自治体が要員不足や財政難で単独で実施できない事業がある場合などに、権限や財源を他の自治体に預けて行政サービスを確保するのが本来の目的だ。大都市の大阪市は今も自前で都市計画を進めており、事務委託による権限の一元化は制度の乱用ではないか。

(2021年3月29日)